

サービス利用規約

第 1 条（本利用規約の適用）

1. 太平洋工業株式会社（以下、「当社」といいます）は、このサービス利用規約（以下、「本利用規約」といいます。）を定め、これにより、同条第 2 項で定める当社のサービス（以下「本件サービス」といいます）を提供します。なお、「お客様」とは、第 4 条（契約の成立）第 1 項に定める契約（以下「本契約」といいます）成立後、当社より本件サービスの提供を受ける者のことをいいます。

お客様は、本利用規約に同意して本件サービスを利用する必要があり、本利用規約を参照した当社指定の利用登録（以下、「利用登録等」といいます）を当社に提出することで本利用規約に同意したものとみなされます。

2. 本件サービスとは、当社が所有するクラウドサービス「e-WAVES Cloud」を通じてお客様に提供する一切のサービスをいいます。

第 2 条（本利用規約の変更）

1. 当社は、本利用規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるときは、お客様の承諾を得ることなく、当社の裁量で本利用規約の内容を変更することができるものとします。

第 3 条（読み替え）

1. お客様が販売店経由で本利用規約に同意して本件サービスを利用する場合、本利用規約の各条項において「当社」とあるのを、「販売店」と読み替えることにより、本利用規約はお客様と販売店との間の取引に適用されるものとします。ただし、これらの条項の各規定がお客様と販売店との間の取引に適用されることと矛盾しない限度において、当社が合理的であると判断した場合には、お客様と当社との間にも適用されます。

第 4 条(契約の成立)

1. お客様が、当社所定の手続きによる利用登録を行い、当社がその利用登録を承諾した時に、当社とお客様の間で本件サービスの提供に関する契約が成立するものとします。
2. 本利用規約は、本件サービスのお客様との間の、本件サービスの利用に係る一切の關係に適用されます。

第 5 条（本件サービスの提供）

1. 当社は、電気通信事業者が提供する通信回線網を利用し、本件サービスを提供します。
2. 当社が利用している電気通信事業者の提供する携帯電話の利用圏外および電波が受信できない場所、GPS の電波が受信できない場所、電波状態が不安定な場所でのサービス提供は行えません。また、GPS の電波受信状態、電気通信事業者の提供する携帯電話の電波状態によっては、測定データの精度が低下、さらには測定データの提供ができない場合があります。
3. 当社はお客様に物件を販売し、これを利用して本サービスを提供します。

第 6 条(価格)

本サービスの利用価格は無償とします。

なお、本契約期間中であっても、本サービスの運営上当社が必要と判断した時は、本サ

ービスの利用価格を有償とすることがあります。この場合、次の各号に従い本サービスが提供されるものとします。

1. 基本利用料(通信料、API利用料、Webサイト利用料等)は、1台につき1ヶ月当たりの単価とし、これをお客様と当社で合意のうえ、原則月額でのご請求とします。
2. 物品費用は、物品が当社からお客様に引き渡された日の月で原則検収し、一括請求とします。
3. 本サービスに係わる基本利用料金は契約時の御見積書に記載されている通りとなります。
4. お客様の要請・事情等によるサービスは、別途御見積書を発行し、ご請求いたします。
5. 消費税はお客様の負担とします。
6. ご請求費用は当社の指定する金融機関の預金口座に振込むことにより支払うものとします。但し、振込み手数料はお客様の負担とします。
7. 当社の指定する支払期限に対し遅延発生時は、完済に至るまで年14.6%の割合で遅延損害金を当社に支払うものとします。

第8条(検収)

1. お客様は物件の利用登録完了後、本サービスに何らかの不具合があった時は、48時間以内に当社にその旨を通知し、お客様当社協議の上、本サービスの交換若しくは本サービスの返還を行うものとします。
通知しなかった場合は、お客様が物件を正常な状態を備えて受取ったものとします。
2. 本サービスに損傷があるにもかかわらずお客様が前項の通知を怠った場合には、物件の損傷は第9条に従い処理するものとします。

第10条(ソフトウェアの複製等の禁止)

1. 本サービスに含まれるソフトウェアに関して、お客様は次の行為をしてはなりません。
 - ① ソフトウェアの全部又は一部を第三者に譲渡若しくはその再使用权を設定すること。
 - ② ソフトウェアを物件以外のものに使用すること。
 - ③ ソフトウェアを複製すること。
 - ④ ソフトウェアを変更又は改作すること。

第11条(契約の解除)

1. お客様が本契約に違反したとき若しくは、下記各号の一に該当したときは、当社は何等の催告なしに本契約を解除することが出来ます。
2. お客様が営業を休止、廃止、若しくは破産、解散したとき。
3. お客様が他の債務のために強制執行、保全処分、滞納処分を受け又は破産、民事再生、会社整理、会社更生等の申し立てをした若しくはされたとき。
4. お客様が支払停止又は手形交換所の取引処分を受けたとき。
5. お客様は、本契約の契約期間中、当社による測定データの提供について、システムの不具合等により1月あたり15日以上長期間にわたって停止される月が2月以上発生した場合には、お客様は何等の催告なしに、本契約を解除することが出来ます。

第12条(禁止事項)

1. お客様は、本サービスに他のシステム等を取り付けたり、改造したり、分解または損壊その他機能に支障を与える行為をしてはなりません。
2. お客様は、物件を第三者に転貸、譲渡または質入れその他の担保に供する等当社の所有権を侵害する行為をしてはなりません。

3. 自己の ID、パスワードを他者に有償で使用させる行為。
4. 他者の ID、パスワード等を用いて不正に他者の蓄積情報にアクセスする行為。
5. 本サービスを転売する行為
6. 営利を目的とする行為

第 13 条(免責事項)

1. 当社は測定データの完全性、有用性、正確性、即時性等については一切保証せず責任を負わないものとします。
2. お客様が本サービスの提供を受けてから、本サービス利用に伴い第三者に与えた損害については、お客様がこれを賠償し、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスの利用に何らかの支障があったことにより、お客様が被った事故または損害等については、当社は故意または重大な過失がある場合を除き、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
4. 当社が提供する物件を利用してお客様所有のパソコン、ソフトウェアまたはハードウェアの動作不良等不具合が生じても、当社は一切その責任を負わないものとします。
5. 以下の各号に定める事象に起因する不具合が生じた場合、発生した損害も含め当社はその責を負わないものとします。
 - (1)お客様の、機器の取扱や使用方法に起因する不具合
 - (2)お客様保有機器等の仕様、操作、設定、機器の互換性等に起因する不具合
 - (3)通信会社、接続事業者および当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェアデータベース管理システムを含むが、これに限らない)等の都合に起因する不具合
 - (4)お客様がモバイル通信機器等を使用する際の周囲の地形、建物等の障害物およびレーダー、家電製品等の電波干渉の影響に起因する不具合
 - (5)天災地変等の不可抗力に起因する不具合
 - (6)その他、当社の責に依らない事由に起因する不具合
 - (7)サービス規約の規定に基づいた本サービスの中断、提供停止、変更、終了またはサービス利用契約の解約による損害
 - (8)サービス規約の規定に基づいた蓄積情報の消去、アクセス制限、閲覧、第三者への開示等による損害
 - (9)蓄積情報が破損等したことによる損害
 - (10)システム障害、通信設備の断絶等の事情により発生した E メールの不着、遅延による損害

第 14 条(反社会的勢力排除条項)

1. お客様および当社は、相手方が次のいずれかに該当すると合理的に判断した場合は、相手方に対してなんら通知、催告を要せず、また事故の債務の履行提供をせずに直ちに、契約の全部または一部を解除することができます。また、これにより損害が生じた場合は、相手方が賠償するものとします。
 - (1)次に掲げる反社会的勢力のいずれかに該当する場合。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団準構成員
 - ④ 暴力団関係企業
 - ⑤ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等
 - ⑥ その他前記①ないし⑤に準ずるもの

(2)前号に掲げる反社会的勢力または反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」と言う。）と次のいずれかに該当する関係を意図として有する場合。

- ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
 - ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
 - ③ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
 - ④ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- (3)自らまたは第三者を利用して次のいずれかの行為を行った場合。
- ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前記①ないし④に準ずる行為

第 15 条(データの保存期間)

1. 本サービスに存在するデータ及び、本サービスから送信された Web データの保存期間は、お客様より本契約解除の申し出のあった月の最終日までです。保存期間終了後、データ消去を行います。

契約期間中の Web サイト上でのデータ最長保有期間は 3 か月となります。必要なデータはお客様にて CSV ファイル、もしくは PDF レポートにて保管ください。

また、最終ログインから 1 年が経過した企業コードについては、順次消去をさせていただきます。

2. 第 15 条に基づいて行ったデータ消去に起因して生じたあらゆる損害に関しては、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 16 条(不可抗力)

当社およびお客様は、天災、戦争、内乱、暴動、法令の制定・改廃、政府・地方公共団体の規制の変更、行政指導、輸送機関の事故、爆発事故、疫病、通商・渡航の禁止又は制限、その他不可抗力により、本契約の全部若しくは一部の履行が遅延又は不能になった場合、その責任を免れるものとします。

第 17 条(管轄裁判所)

1. 本契約に関する訴訟は、岐阜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 18 条(規定なき事項)

1. 本契約に定めのない事項及び本契約の条項の解釈につき疑義が生じた時には、都度お客様当社協議の上友好に解決するものとします。